

令和2年11月26日

～区内文化イベント実施者・区内文化施設支援～

## 文化の灯を<sup>ひ</sup>ともし続けるための 新型コロナウイルス対策経費補助金を開始します

豊島区は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12月1日（火）より下記のとおり、文化の灯を<sup>ひ</sup>ともし続けるための新型コロナウイルス対策経費補助金の受付を開始します。詳細は下記 URL を参照ください。

### ■制度概要

#### 【補助の概要】

- ①（短期対策型）文化イベント等を開催するために必要な対策経費
- ②（長期対策型）文化イベント等を行う施設を運営するために必要な対策経費

#### 【補助対象経費】

- ① 短期対策型
  - ・スタッフ用マスクの購入経費、
  - ・オンライン配信用機材やサーモグラフィの賃借料 など
- ② 長期対策型
  - ・飛沫防止板の設置作業料
  - ・スタッフ用マスクの購入経費
  - ・オンライン配信用機材やサーモグラフィの賃借料 など

#### 【対象者・要件等】

以下より申請の概要をご確認ください

[https://www.city.toshima.lg.jp/125/bunka/documents/cultural\\_subsidy\\_2020\\_outline.pdf](https://www.city.toshima.lg.jp/125/bunka/documents/cultural_subsidy_2020_outline.pdf)

#### 【補助対象期間】

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに支払いが完了するもの

#### 【補助限度額】

短期対策型…最大10万円 長期対策型…最大30万円

#### 【補助率】

短期対策型…対象経費の10分の9以内 長期対策型…対象経費の3分の2以内

#### 【受付期間】

令和2年12月1日（火）から令和3年3月31日（水）必着

#### 【区ホームページ URL】

<https://www.city.toshima.lg.jp/125/bunka/2011182024.html>

### ■お申込み方法

必要書類一式を、レターパック等の記録が残る方法で下記へ送付。

【送付先】〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 豊島区役所文化デザイン課補助金担当

### ■問い合わせ先

文化デザイン課